



秋の七草を育んだ草原

「オミナエシ」、「ススキ」、「ナデシコ」などの秋の七草は、古来から日本全国に幅広く広がっていた草原に生育し、季節の移ろいを愛でるものとして、日本人の生活や文化に深く関わってきました。

しかしながら、草原は、日本人の生活様式の変化に伴った利用の減少により森への遷移が進んだり、畑や住宅地などへ転用されるなどにより、森林や田畑以上のスピードで減少していると言われています。そして、かつては草原に身近にいた生き物が、今では目に触れる機会も減ってきています。

本号では、秋の七草などが生育する草原の変遷やそこに生育・生息する生き物の保全の取り組みなどを紹介します。



秋の七草

～なくなってしまった里山の草原～

斎木 健一：千葉県生物多様性センター

利用されてきた草原

細く伸びる水田とそれを取り囲む雑木林の丘。丘のすそに並ぶ家々。丘の上の畑。私たちが「里山」と聞いて真っ先に思い浮かべる風景は、このようなものではないでしょうか。しかし、里の生活を支えるために人々によって利用され、維持されていた環境は、これ以外にもいろいろとありました。今回の



萱葺きの民家

主役、秋の七草が生えていた茅場や草刈り場も里の生活になくってはならない場所でした。茅場は屋根材に使う茅（ススキ・チガヤなど）を刈るときに使われ、草刈り場は牛馬の餌となる草を刈り取る場所でした。

どちらも定期的に草刈が行われていたため、時代を超えて草原の状態が維持されていました。このため、草刈り場や茅場にはツリガネニンジンやワレモコウといった草原性の草本がたくさん生えていました。戦後の高度成長時代、牛や馬は農耕機械に、茅葺き屋根は瓦や新建材に取って代わられたため、茅場、草刈り場の役割は終わりました。草刈りは行われなくなり、林へと遷移がすすんで草原は無くなっていきました。

草原性の草本だった秋の七草

秋の野に咲きたる花を 指折りかき数ふれば 七種の花（其の一）

萩の花 おはなくすはなでしこ 尾花 をみなへし 葛花 ふぢはかま 瞿麦の花 女郎花 また 藤袴 朝顔の花（其の二）

万葉集にある山上憶良の「秋の野の花を詠む歌二首」です。其の一で、秋の野には七種の花があることを、其の二でハギ、ススキ、クズ、なでしこ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウの七種の花の名前を詠んでいます。山上憶良は生活詩人で、詠んだ花は秋の野を彩る花々であったと国文学者の桜井満は

述べています。秋の野の花、つまり秋の七草はいずれも草原性の草本なのです。ですから茅場、草刈り場にはよく七草が生えていたようです。草原が無くなると同時に、住処を失った秋の七草の多くも姿を消してしまいました。現在千葉県レッドデータブックでは秋の七草のうち、キキョウ、フジバカマが最重要保護生物に、オミナエシが一般保護生物に指定されています。



オミナエシとヤマハギの咲くススキ草地
(写真：天野誠)

千葉県には、もう一つ、草原性の植物が生育してきた場所がありました。下総台地に点在する「牧」がそれです。下総には小金牧と佐倉牧の二つがあり、主に馬が生産されていました。また、江戸時代には将軍による巻狩りも行われていました。こちらも茅場の場合と同様、汽車や自動車、農耕機械の発達により馬の需要が減り、草原は減少していきました。



小金巻狩り図屏風（千葉県立中央博物館蔵）

最近では、こうした失われ行く植物を守るために草原を保全しようという活動も出てきました。北総里山会議で議論されている、印西市、白井市にまたがる谷田・武西地域にも、こうした草原が残っています。ただ、現在では、草原を維持するための草刈は多大なお金と労力を必要とする作業になってしまいました。かつては馬を飼うことがそのまま草原を維持することにつながっていたので、自然なかたちで生活と草原の維持が両立していたのです。

絶滅に瀕した生物を救うにはその生物が生きてきた環境を守らなければなりません。人の手によって維持されてきた環境で生きてきた生物を守るために、その環境の維持にどれぐらいのお金と労力をつかえるのか？草原ともなると、かなりの面積です

し、期間は永遠です。みんなで考えなければならない難しい問題です。

参考文献

天野誠 2003. 下総台地西部の草原（小金牧）pp. 20-27. In. 野の花・今昔 千葉県立中央博物館
桜井満 1976. 秋の七種の花 ―万葉植物民俗記― 植物と文化 No.17. pp.26-38.

未来に伝えよう！北総の里山 ～里山保全に向けた取組を紹介します～

吉田 明彦：千葉県生物多様性センター

北総の里山

県北部の北総地域は、平坦な北総台地に、谷津と呼ばれる細い谷が入り込んでいる、千葉県の特徴的な里山環境が広く残っている地域です。稲作などの人の営みと共存する形で、雑木林、谷津田、草原など多様な環境が生み出され、多くの生物が生育・生

千葉県の希少種（千葉県レッドデータブックから）



(写真：天野誠)

フジバカマ（キク科）
〈最重要保護生物A〉

秋の七草のひとつフジバカマはキク科ヒヨドリバナ属に属する多年生の草本で、かつては各地の河原や草原などに生育していました。しかし草原や自然な河原の現象により、今では千葉県レッドデータブックで最重要保護生物に指定されるほど減ってしまいました。では昔と比べてどれぐらい減ってしまったのでしょうか。県立中央博物館の収蔵庫には戦前から現在までの植物標本が20万点ちかく保存されています。戦前に採集されたフジバカマの標本を探してみると長南町笠森山と茂原市からの2点だけが見つかりました。1990年以降の標本が18点もあるのにくらべてとても少なく、「昔は沢山生えていた」という常識も、裏付けをとるのはなかなか難しいことがわかります。私たちも、将来の人々が検討するときに困らないよう客観的な記録を残していかなければなりません。

（斎木健一：千葉県生物多様性センター）

息してきました。

そんな北総地域でも、開発の進展や耕作の放棄、利用しなくなった草原や森林の荒廃、ごみの不法投棄などにより、豊かな里山環境がどんどん減ってきています。

里山の現状を調べる

こんな現状をみんなに知ってもらい、里山の保全につなげて行きたいとの思いから、白井市で行った「自然環境調査員養成講座」の参加者が母体となって、平成17年に「北総生きもの研究会」の活動が始まりました。

白井市を中心に、北総地域で特徴的な比較の見分けやすい生き物を16種類ほど選び出し、会員が分担して、いつ、どこで、何が、どれぐらいいたかを記録に残し、そこから、生き物から見た環境の変化や、生き物が減ってしまった原因を調べ続けています。

また、市民にも広く呼びかけてホオジロウォッチングなどの観察会を行ったり、周辺の駅などで生き

物の写真展示などを行うことにより、開発などにより身近な自然が減っていることを知ってもらい、環境保全の機運を高めようとがんばっています。

こうした地道な活動により、会員数も発足当初よりも少しずつ増えており、会の活動も地域に浸透しつつあると感じているそうです。

未来に伝えよう！北総の里山

事務局の寺園さんは、「東京からこんなに近いところで、駅から1km圏内に豊かな里山環境が残っている貴重な場所はなかなか他にはない。」と北総の里山のことを話します。

「そんな貴重な環境をみんなで守って、次の世代に残して行きたい。未来に伝えよう！北総の里山。そのために、私たちはこれからも地域を歩き続けます。」

今日も、北総地域の里山のために、「北総生きもの研究会」のメンバーは地道に自然の中を歩き続けています。



ホオジロウォッチング
(写真：中條壽雄)



水生生物の調査の様子 (写真：森田孝恵)

地域文化と生物多様性 ③ 醤油

千葉県は国内最大の醤油の生産地ですが、その歴史は元禄から享保の時代までさかのぼります。関東平野に位置するため醤油の原料である大豆や小麦が手に入れやすかったこと、温暖な気候が醤油の醸造に適していたこと、利根川の水運により大消費地の江戸とつながっていたことなどが理由に挙げられます。生産地として野田や銚子が有名ですが、他にも県内各地に醤油の醸造を行っている蔵があり、製造業者の数も全国一です。

醤油は、麹菌や酵母などの小さな生き物が原料の小麦や大豆を分解、発酵していくことで作られます。醤油づくりで人間ができる事は、これらの微生物たちが元気に活動してくれるよう、温度や湿度などの環境を管理することぐらいです。このことは、機械化が進んだ大きな工場で生産される醤油も同じであり、麹づくり、諸味づくり、発酵、熟成とそれぞれの段階での微生物が活躍する醤油の製造工程は、今も昔も変わりありません。また、昔ながらの蔵で醸造された醤油は、蔵に住みついていく酵母の働きにより、それぞれの蔵ごとに独特の味わいがでてくるそうです。

醤油には、雑菌の増殖を抑える効果や生臭みを抑えてくれるほか、鯉節の旨みを増幅するなどの様々な効果があり、醤油のない食卓など考えることもできません。私たちの日々の食事をさりげなく支えている醤油は、自然の恵みと地域の風土の中で作られていました。

(忠田秀彦・千葉県自然保護課)



醤油醸造につかわれた道具
(ヒゲタ醤油資料館：銚子市)



醸造用の杉の大樽がならぶ、
昔ながらの蔵の様子
(入正醤油：東庄町)

特定外来生物「ウチダザリガニ」の 生息が県内で初めて確認されました！

尾崎 真澄：千葉県生物多様性センター

千葉県生物多様性センターは、平成21年9月26日および9月29日に、利根川水系長門川（印旛郡栄町）で漁業者により捕獲されたザリガニ類2尾を、特定外来生物の「ウチダザリガニ」と確認しました。

ウチダザリガニは、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」の特定外来生物に指定されており、今回、千葉県内では初めて確認されました。



捕獲されたウチダザリガニ。はさみの可動指の付け根に白い斑があるのが特徴。

本種は、昭和元年から5年にかけて食用として日本に持ち込まれ、現在国内では、北海道、福島県、長野県および滋賀県（ここではタンカイザリガニと呼ばれている）で定着しています。

このうち、北海道では、在来のニホンザリガニとの競合が懸念されており、道内各地で防除活動が実施されています。

ウチダザリガニは、繁殖能力が高く、魚類（卵を含む）、底生生物、水草などを捕食し、在来水生生物への捕食の影響や巣穴を掘ることによる土手の浸食、水カビ菌などの感染症の媒介などの影響があるとされています。

現在（10月7日）までにさらに4尾が捕獲され、うち1尾は利根川本流の長豊橋付近で捕獲されていることから、本種が周辺水域において、既に広まっている可能性があります。

県内の湖沼や河川においてウチダザリガニを見つ

けた場合は、当センターまでご連絡ください。

また、本種には、ウチダザリガニ（*Pacifastacus leniusculus trowbridgii*）、タンカイザリガニ（*P.leniusculus*）、北米産1亜種（和名なし：*P.l.klamathensis*）など3亜種が含まれますが、今回捕獲されたものがどの亜種にあたるか、また、由来などについては、今のところ不明です。

外来生物法では、特定外来生物の「飼育」、「運搬」、「保管」、「譲渡・販売」、「野外に放つ」などの行為が禁止されています。捕獲することは禁じられていませんが、生きたまま持ち運ぶことは法律違反となり、罰則が科せられます。

本種ウチダザリガニは、千葉県に広く生息しているアメリカザリガニのように、野外に生息することで、生態系を変化させうる「キーストーン種*」になる可能性があります。特定外来生物に限らず、本来生息していなかった生物が侵入することで、生態系に大きな変化がもたらされることがあるのです。

本来生息していた生き物たちを守るため、そして、いろいろな生き物が関わって生きている環境を守るため、これ以上の外来生物の侵入は避けなければならないと強く願っています。

*キーストーン種：個体数が少なくとも、生態系に及ぼす影響が大きい生物種。

お知らせ

学校ビオトープフォーラムを開催します。

▼開催日時

11月28日（土） 10：00～16：00

▼場 所

千葉県立中央博物館

▼午前の部

10：00～11：50

○生態園観察会

「水辺や池、植生の復元・管理講習」【主に教職員対象】

「森の調査隊」【主に児童・生徒や保護者対象】

▼午後の部

13：15～16：00

○基調講演「田んぼと生物多様性」

【講師：林紀男上席研究員】

○各学校の事例発表

ポスターセッション

ステージ発表

▼問い合わせ

千葉県自然保護課

（電話：043-223-2956）

発行

編集

千葉県環境生活部自然保護課 生物多様性戦略推進室 生物多様性センター

〒260-0852 千葉市中央区青葉町955-2（千葉県立中央博物館内）

TEL 043 (265) 3601 FAX 043 (265) 3615

URL：http://www.bdcchiba.jp/index.html